

# 企業行動憲章

## － 社会から信頼され、健全で持続可能な補聴器販売事業活動を求めて －

制定：平成 29 年 11 月 13 日

一般社団法人 日本補聴器販売店協会

一般社団法人 日本補聴器販売店協会の社員は、その社員が属する営業主の代表者\*1)（以下、経営トップと言う）と共に、社会の価値観の変化に合わせて常にコンプライアンスを念頭におく企業文化の確立をめざし、企業の社会的責任に取り組むものとする。

そのため社員企業は、次の 7 原則に基づき、一般法令のみならず補聴器販売業の事業活動に関する行動基準として策定した「補聴器販売業プロモーションコード」、「補聴器適正販売ガイドライン」等及び関連法規を遵守するとともに、人権の尊重と社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に向けて自主的に行動する。

1. 聞こえの不自由者（難聴者）の信頼と満足に応え、質の高い生活の実現に寄与するため、優れた補聴器の適正販売に努力すると共に、適合不全や万一の不具合のために市販後の情報収集・分析評価とその伝達を迅速に行う。
2. 補聴器事業は医療・福祉と強く結びついていること、また公正で自由な競争こそが企業存立の基盤であることを認識し、遵法精神の向上と正常な商慣習の形成のため、高度な倫理観に根ざした健全で適正な事業活動に努める。
3. 環境問題に対しては、社会共通の課題であり企業の活動と存続に必須の要件であると認識し、自主的かつ積極的に取り組む。
4. 高度情報化社会に対応し、個人情報には法に則して適正に取扱わなければならない。
5. 経営トップは、本憲章を率先垂範し、社内のみならず、関連企業や取引先に周知徹底する。
6. 経営トップは、従業員の多様性・人格・個性を尊重するとともに、個々の従業員の自立した行動や告発を保護し、健全な社会の実現を自らの役割と認識する。
7. 経営トップは、本憲章に反するような事態が発生した場合は、迅速且つ的確な情報の公開と説明を行い、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳正な処分を行う。

\*1) 定款第 10 条及び規約第 3 条を参照